

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者職業能力開発校運営委託費		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度		担当課室	能力開発課	能力開発課長 志村 幸久			
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をする事				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条		関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間 平成20年度～平成24年度)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、障害者職業能力開発校において障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うことで障害者の就職促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、その一部について運営を都道府県に委託している。障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、職業訓練機会を提供することのできる唯一の機関であり、障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練を実施することにより、障害者の職業能力の向上を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	2,720	2,751	2,716	2,626	2,721	
		補正予算		▲1				
		繰越し等	▲2	2				
	計	2,718	2,751	2,716	2,626	2,721		
	執行額	2,689	2,729	2,697				
執行率(%)	98.9	99.2	99.3					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	就職率 60%(22～24年度)		成果実績	%	60	65.9	68.6 [速報値]	61
			達成度	%	100.0	109.8	114.3 [速報値]	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	受講者数		活動実績 (当初見込み)	人	1,402 (2,580)	1,336 (2,580)	1329 [速報値] (2,580)	— (2,580)
			算出根拠	平成24年度執行額(2,696,768,920円)／平成24年度受講者数(1,329人)				
単位当たりコスト	2,029,171円／受講者1人							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)障害者職業能力開発校運営委託費	2,626	2,721	国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の措置期間終了に伴う増				
	計	2,626	2,721					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。本事業は広く国民のニーズがあり、雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業であることから国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、職業能力開発促進法第16条に基づき、国が設置した障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託している事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから本事業の優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	職業能力開発促進法第16条第4項に基づき障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託するものであり、支出先を都道府県とすることは妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業に係る予算が減少している中で訓練定員を縮減せず引き続き確保するため、コスト削減に努めており、予算の執行率が既にほぼ100%となっている。従って、更なる削減は厳しくなっている。また、障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者を対象としているため、障害特性に適応した専門的な訓練機器・設備を設置する必要があることや、訓練コースの多くが1年程度の長期に渡って訓練を実施していることを踏まえると妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、雇用のセーフティーネットとして実施する訓練に不可欠な訓練指導員の配置や訓練用教材の費用など、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	就職意欲、障害の受容程度、障害の安定性等により入校選考で落とされる者が存在すること等の理由により、実績が見込みを下回った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。職業訓練上特別な支援を要する障害者の就職を実現するためには、これまで以上に障害者職業訓練に関する専門的かつ高度な知識・ノウハウの蓄積が不可欠であることや、訓練定員の充足率の向上を図る必要がある。</p> <p>一般の職業能力開発校では職業訓練を受けることが困難な障害者に職業訓練を実施するためには、障害特性に応じた個々の障害に対する専門的な知識を有する者の支援が必要であることから、障害者職業能力開発校で引き続きこれらの特別な支援を要する障害者の職業能力開発を進める。</p> <p>・本件事業においては「就職率60%」を成果指標として設定しているところ、平成24年度は目標値を超える成果実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者の点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	381	平成23年	344	平成24年	297

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

2,697百万

- 1 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 2 都道府県への予算配賦
- 3 事業実施に係る助言・指導



随意契約・委託

A. 都道府県(11都道府県)

2,697百万

障害者職業能力開発校の運営

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	管理職員、指導員の設置に係る費用	269			
事業費	教材費、光熱費等	92			
計		361	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国立障害者職業能力開発校の運営	361	随意契約	
2	大阪府	国立障害者職業能力開発校の運営	299	随意契約	
3	福岡県	国立障害者職業能力開発校の運営	283	随意契約	
4	兵庫県	国立障害者職業能力開発校の運営	275	随意契約	
5	神奈川件	国立障害者職業能力開発校の運営	268	随意契約	
6	愛知県	国立障害者職業能力開発校の運営	260	随意契約	
7	広島県	国立障害者職業能力開発校の運営	237	随意契約	
8	鹿児島	国立障害者職業能力開発校の運営	212	随意契約	
9	北海道	国立障害者職業能力開発校の運営	199	随意契約	
10	宮城県	国立障害者職業能力開発校の運営	171	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					